

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○果樹の生産振興				
主な取組	果樹産地総合整備事業		実施計画 記載頁 224		
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産果樹のおきなわブランドを確立するために、果樹産地の生産施設等の整備、優良品種や新栽培技術の導入、産地協議会の育成及び活動推進を行い高品質果実の生産出荷体制の強化を図る。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体	
	施設等整備 1地区				→	→	県 市町村 農協等	
	実証展示ほ等 2地区				→			
共同利用施設・機械等の整備、産地協議会の育成等								
担当部課	農林水産部 園芸振興課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
果樹産地総合整備事業	13,545	4,465	県産果樹のおきなわブランドを確立するため、マンゴー及び柑橘の拠点産地を対象に産地の課題解決に向けた、展示ほの設置及び現地検討会及び講習会の開催等の産地協議会活動に対する支援を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
施設整備地区数			1地区	1地区
実証展示ほ等実施地区			2地区	2地区
平成25年度取組の効果				
順調	マンゴー及び柑橘の拠点産地で産地の課題解決に向けた、展示圃の設置や現地検討会の開催等を行い、産地協議会活動が活性化された。また優良品種の普及拡大に向けた増殖計画について、産地市町村と調整を行ってきたところであるが、沖縄振興特別推進交付金「災害に強い栽培施設の整備事業」を活用して生産施設の整備を計画している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
果樹産地総合整備事業	13,755	県産果樹のおきなわブランドを確立するため、マンゴー及び柑橘等の拠点産地を対象に果樹産地の生産施設等の整備、産地協議会の開催や展示ほの設置及び現地検討会の開催等の産地協議会活動に対する支援を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

果樹拠点産地を中心に沖縄県ブランド産地成長マニュアルを活用し、講習会の開催、技術実証展示などの実施等を行い、産地協議会の育成及び活動の活性化を促し、熱帯果樹等の産地課題の解決に向けた取り組みを支援した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
果樹の生産量	15,800トン (22年度)	10,784トン (24年度)	28,600トン	△5,016トン	1,150,120トン
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
かんきつの生産量	3,938トン (22年度)	2,288トン (23年度)	—	—	76,000トン (23年度)
状況説明	近年、露地品目である柑橘類を中心に台風や鳥獣害等の自然災害等の被害により生産量が低下しているため、防鳥・防風ネットを活用し被害防止に努めている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○外部環境

- ・継続した資材費の高騰や販売価格の低下、生産量の減少等により農業所得が低下している。
- ・生産者の高齢化の進展や後継者の減少等、生産基盤の脆弱化が進展している。
- ・近年、台風や鳥獣害等の自然災害等の被害により品質や生産量が低下している。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・産地の課題解決に向けた効果的な支援を行うため、事業実施主体や産地協議会等との連携を強化し、計画的に事業を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・果樹拠点産地を中心に沖縄県ブランド産地成長マニュアルを活用した産地協議会の育成及び活動の活性化を促し、産地課題の解決に向けた取り組みを支援する。
- ・事業実施主体や産地協議会等との連携を強化し計画的に事業を実施する。
- ・関係機関と連携し耕作放棄地の再利用、担い手育成等を推進することで生産基盤の向上を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○果樹の生産振興				
主な取組	おきなわトロピカルフルーツブランド創出事業	実施計画 記載頁	224		
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の増殖と現地実証による普及拡大に取り組むと共に、消費者及び市場における商品評価を得て、テスト販売等を行い、県産熱帯果実のブランド化を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
			優良熱帯果樹種苗の選抜と普及 栽培マニュアルの作成			→	県
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
おきなわトロピカルフルーツブランド創出事業	10,520	10,232	県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の栽培技術に関する実証及び果実の販売PR等を行う。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
優良熱帯果樹種苗の選抜と普及			—	マンゴー2品種、スターフルーツ1品種
有望熱帯果実の消費者及び市場評価			—	晩生マンゴー、スターフルーツ、シークヮーサー
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	新たな晩生マンゴー2品種、スターフルーツ1品種について、各地区での実証栽培と販路開拓のための市場評価を行い、ブランド化への取組みの第一歩となった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
おきなわトロピカルフルーツブランド産地育成事業	10,799	・県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の栽培技術確立と現地実証及び普及を行う。 ・栽培マニュアルの作成を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

県で導入・育成した優良熱帯果樹の生産振興については、栽培技術の普及拡大と販売促進活動等による生産供給体制の強化に取り組んでおり、出荷量が増加傾向にある。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
果樹の生産量	15,800トン (22年度)	10,784トン (24年度)	28,600トン	△5,016トン	1,150,120トン
参考データ	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状	
—	—	—	—	—	—
状況説明	H23年、H24年度と立て続けに台風被害により、減産となっている状況でH28年度の目標達成は厳しい状況にあるが、当取組において、関係者と台風対策について講習会等を行うとともに、他の取組も併せ、品質向上対策等の課題解決を図ることで、引き続き安定生産・高品質生産にむけた取り組みを行う。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・H24年度は マンゴー2品種、スターフルーツ1品種の生産の増加するとともに、商標登録を行った。
- ・農協や民間企業を活用した商品開発、販路(市場)調査を推進し、消費者や市場関係者から一定の評価を得ることができた。
- ・中晩生マンゴー、スターフルーツ、種なしシークワーサーの実需者及び消費者調査を併せて実施し、今後の販売展開や生産計画に反映させることができた。
- ・中晩生マンゴーの輸送課題がみられたことから、輸送調査を行い問題点の洗い出しを行った。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・商標登録された熱帯果実(中晩生マンゴー等)の生産拡大のための栽培技術等の確立(継続)
- ・次期候補熱帯果樹優良品種の選定及び生産体制への取組み
- ・消費者への商品PRによる認知度向上及び販路開拓のための市場調査等の実施
- ・農家から出荷場までの輸送調査等の実施

4 取組の改善案(Action)

- ・現地での実証展示等の設置による栽培技術の確立
- ・有望な生產品目の育成と普及による生産農家の育成
- ・消費者への積極的なPRと販路開拓
- ・輸送にかかる問題を解決するとともに、高品質化果実の高級販売路線の探索

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○果樹の生産振興				
主な取組	柑橘産地構造改革推進支援事業		実施計画 記載頁 224		
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	高齢化や後継者不足による労力不足に対応し、柑橘産地の活性化を図るため、園地内栽培環境の改善や優良品種への転換等の支援を行い、柑橘類の高品質果実の生産体制の強化を図ると共に、地域の失業者に対する雇用・就業機会を創出・提供する。					
年度別計画	24	25	26	27	28	29~
	間伐等による栽培環境の改善					
担当部課	農林水産部 園芸振興課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成25年度実績										
事業名	予算	決算見込	活動内容			主な財源				
柑橘産地構造改革推進支援事業	7,508	6,422	沖縄県農業協同組合に業務委託し、失業者を作業員として雇用し、柑橘園の低木化や防風林の伐採作業等の園地内改造、優良品種への転換等を行った。 (実施地区1地区、雇用者数4名、延べ作業面積8.3ha)			県単等				
活動指標名			計画値		実績値					
新規雇用数			—		4名					
延べ作業面積			—		8.3ha					
平成25年度取組の効果										
順調	園地内栽培環境の改善や消費ニーズに対応した優良品種への転換等の支援により、柑橘類の高品質果実の生産体制の強化が図られた。地域の失業者に対する雇用機会の提供ができた。									

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	緊急雇用創出事業実施期間の終了	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

園地内栽培環境の改善や消費ニーズに対応した優良品種への転換を行うとともに、樹の低木化を行った園地では産地協議会や関係機関と調整の上、補助事業等を活用し計画的に防風・防鳥施設や防除機の導入等の整備を進め、生産体制の強化を図ったところ、柑橘類の高品質果実の生産体制の強化が図られるとともに、雇用人の柑橘産業に関する関心を醸成する機会となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
果樹の生産量	15,800トン (22年度)	10,784トン (24年度)	28,600トン	△5,016トン	1,150,120トン
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
かんきつの生産量	3,938トン (22年度)	2,288トン (23年度)	—	—	76,000トン (23年度)
状況説明	H23年、H24年度と立て続けに台風被害により、減産となっている状況でH28年度の目標達成は厳しい状況にあるが、引き続き安定生産・高品質生産にむけた取り組みを行う。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○外部環境

- ・園地内栽培環境の改善や優良品種への転換等の生産体制の強化を図るための人材育成が不足

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・当該事業により整備した柑橘園については、担い手への継承を促し、防風・防鳥施設や防除機の導入等により効果的に産地の生産体制の強化を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・産地協議会及び関係機関の連携強化し、当該事業により整備した柑橘園の担い手への継承を促進する。

- ・樹の低木化や優良品種へ転換を図った園地については、産地協議会や関係機関と調整の上、補助事業等を活用し計画的に防風・防鳥施設や防除機の導入等の整備を進め、生産体制の強化を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○果樹の生産振興				
主な取組	デリシャスパインアップル推進事業		実施計画 記載頁 224		
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県農業研究センターにより開発された生食用パインアップルの産地化に向けた、優良種苗の加速的増殖等の委託、及びメリクロン技術(茎頂培養苗の生産技術)による種苗増殖技術の開発。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	種苗の増殖(10万本)						
	種苗の配布(10万本)						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
デリシャス パインアップ ル推進事業	28,380	27,859	生食用パインアップル優良種苗の増殖・配布等の委託、及びメリクロン技術による種苗増殖技術の開発。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
種苗の増殖			7万本	5.9万本
種苗の配布			5.9万本	3.4万本
メリクロン技術確立			-	ホルモン濃度の検証 順化技術の開発
平成25年度取組の効果				
やや遅れ	種苗増殖部門では約6万本の種苗を増殖し、前年増殖した苗のうち約3.4万本の種苗を県内主要産地の産地協議会へ配布した。また、生育が遅れていたため配布を見送った約2.5万本の種苗についても、今年の夏に配布を行う予定である。 研究開発部門では、メリクロン増殖による培養変異の可能性を調査するため、培養苗等の遺伝情報を取得した。また、培養苗の馴化技術についても検討を行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
デリシャス パインアップル 推進事業	29,800	生食用パインアップル優良種苗の増殖・配布等の委託、及び メリクロン技術による種苗増殖技術の開発。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

気象条件に影響されない安定した苗の増殖体制確立のため、仮植苗用の防風トンネル等を設置し、育苗中の種苗及び原苗圃の母茎の保護に努めている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (22年度)	10,784トン (24年度)	28,600トン (28年)	△5,016トン	1,150,120トン (20年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
生産量に占める優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	↗	-
状況説明	今年度が種苗配布の初年度のため、今後事業による効果が出てくると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

種苗増殖の原資となる冠芽や優良母茎は数量・品質ともに十分でない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

①現在優良母茎の提供を受けている農業研究センターだけでなく、農家の収穫後の圃場にも優良母茎がある。

②冠芽は収穫後、できるだけすみやかに処理を行った方が増殖効率が良い。

4 取組の改善案(Action)

農業研究センターと農家との連携を綿密に行い、品質の良い冠芽及び優良母茎を十分な数量確保できるよう努める。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○果樹の生産振興				
主な取組	果樹生産イノベーション事業	実施計画 記載頁	223頁		
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	高品質果実の生産拡大によるブランド産地の育成を図るため、光センサー選果データ等を活用した高品質果実生産支援システム構築による生産指導体制の強化及び、栽培環境の改善に対する補助を行う。					
年度別計画	24	25	26	27	28	29~
	一	携帯型糖度センサー開発による営農支援システムの確立			→	県 市町村 農協等
担当部課	農林水産部 園芸振興課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
果樹生産イノベーション事業	98,500	48,170	モバイル型非破壊式糖度センサーの試作機製造、マンゴー栽培環境データの収集、高品質果実生産支援システム(パイロット版)の構築を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名		計画値	実績値	
環境改善設備整備実施地区		3地区(3年間のべ)	繰り越し	
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	高品質果実生産支援システム構築に向けては、各種調査や、モバイル型非破壊式糖度センサー試作機の製造等計画どおり順調に行なった。環境改善設備実施については、設備仕様等の調整が生じたことにより繰り越しとなった。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
果樹生産イノベーション事業	128,510	高品質果実生産支援システム構築に向けて、H25年度製造のモバイル型非破壊式糖度センサー試作機の測定精度の評価や、現地調査用モバイルセンサーの製造、栽培環境調査等を行う。また、栽培環境改善設備の整備に対する補助を行う。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

モバイル型非破壊式糖度センサー試作機の測定精度の評価を行い、高精度の糖度情報の活用に向けたモバイル型センサーの製造を行う。高品質果実生産支援システムについては、生産指導カルテを作成し、生産指導への活用により生産者及び指導員の評価により、集計方法等を改良し、現場での活用を検討する。

栽培環境改善設備については、要望する事業主体と早期に調整を開始し、適正な事業執行を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
果樹の生産量	15,800トン (22年度)	10,784トン (24年度)	28,600トン	△5,016トン	1,150,120トン
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	(〇〇年)	(〇〇年)	(〇〇年)	—	(〇〇年)
状況説明	高品質果実の生産拡大に向けて、高品質果実生産支援システムを構築中である。また、栽培環境の改善に向けて、栽培環境改善設備の要望が高まっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 当取組は、新たな技術を利用していることから、その技術特性、使用方法、効果等については、普及指導機関やJA等関係機関との意見交換を十分に行う必要がある。
- 外部の委員を含む検討委員会を設置しており、引き続き検討委員会での意見を十分に事業に反映させる必要がある。
- 栽培環境改善設備の整備については、農家から設備内容再検討の要望があり、補助事業の適正工期の確保及び年度内での完了が困難となったことから、次年度繰越となった。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 年度内に適正に事業執行できるように、事業実施主体や関係機関との調整を綿密に行う。
- 検討委員会を適期開催し、事業の進捗状況等の報告や改善等に向けた取り組みを事業に反映させる。
- 事業説明や事業調整会議を開催し、進捗管理を行う。

4 取組の改善案(Action)

- 果樹担当者会議を5月・10月・2月の年3回程度開催し意見交換するとともに、委託事業の進捗状況など情報の共有化を図る。
- 総合的に事業効果を判断するためにも、外部委員を含めた検討委員会を9月・2月の年2回程度開催する。
- 事業の円滑な推進に向け、情報共有及びスケジュール管理について、事務担当者等との調整会議を計画～完了まで年3回程度行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	① 戰略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○鳥獣被害の防止対策				
主な取組	鳥獣被害防止総合対策事業	実施計画 記載頁	224		
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村協議会が主体となり、鳥獣被害防止対策を講じる。 ・推進事業では、銃器や箱わな、捕獲箱による個体数調整や、生息環境の管理を実施する。 ・整備事業では、猪垣等の侵入防止柵の設置や防鳥ネット施設を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	被害額5%減 (対前年比)					→	協議会 (市町村等)
担当部課	鳥獣被害防止対策の推進 ・銃器・箱わな等による個体数調整 ・被害防止施設整備						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績							
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源			
鳥獣被害防 止対策事業	81,357	46,895	生産者や狩猟者が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等の捕獲活動を行い、同時に有害捕獲個体の買い取りも行い、北部市町村においては会議等を開催し、情報を共有しながらカラス等の捕獲活動・追い払い活動を実施した。	各省 計上			
活動指標名			計画値	実績値			
被害額			対前年比5%減 (192,803千円)	98,188千円(暫定値) (対前年比49%減)			
推進状況	平成25年度取組の効果						
■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手	沖縄県の11地域協議会において、カラス等の捕獲や追い払い等の活動により、カラス等の個体数が減少し、農作物の被害額が約49%ほど減少した。						

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
鳥獣被害防 止総合対策 事業	109,567	生産者や狩猟者が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等の捕獲活動を行い、同時に有害捕獲個体の買い取りも行い、カラス等の捕獲活動を広域的に取り組む。またカラス等被害防止施設の整備を実施する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

北部地区においては、行政や地域等の関係機関が対策協議会を開催し、情報を共有化し、鳥獣被害防止に向け取り組んだ。また捕獲活動だけでなく、猟友会の協力のもと、北部地区における広域的な追い払い活動等を実施し、広域的な対策を図ることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ				傾向	全国の現状
鳥獣の被害額	225,609千円 (22年)	98,188千円 (25年)	168,353千円	↗	23,949百万円 (22年)
状況説明	北部地区については、猪垣や防鳥ネット施設の整備と、捕獲活動等を取り組んだことにより、農作物への被害が軽減し、他地区での被害が増大したが、全体としては被害が減少した。今後も同事業の実施により、H28目標値168,353千円へ被害額の減少に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

北部地区においては、各協議会において、カラス等の捕獲活動を実施し、昨年度は猟友会の協力により、追い払い活動を実施したが、カラスの捕獲については、市町村個々で実施しても限界があり、北部市町村全体で取り組まないと効果的な捕獲活動ができない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

鳥獣被害防止対策に関する地区協議会を開催するなど、行政と地域が一体となった被害防止対策の取り組みを検討し、実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

本島北部地区のカラス被害については、北部地区市町村の共通課題であることから、北部市町村が連携し、北部広域協議会を設立して統一的な対策を行う。具体的には捕獲活動だけでなく、低コスト侵入防止施設の技術実証や、追い払い活動等を実施する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○畜産の生産拡大・品質向上				
主な取組	肉用牛群改良基地育成事業	実施計画 記載頁	224		
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛の品種の特性を活かした産肉能力検定の実施、畜産新技術の応用など効率的かつ組織的な育種改良による優良種雄牛造成のスピードアップと正確度の向上並びに優秀な繁殖雌牛の確保を行い、本県の肉用牛を振興する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	2頭 種雄牛選抜					→	県
	種雄牛の計画交配、直接検定、後代検定の調査					→	
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
肉用牛群改良基地育成事業	69,070	63,895	・種雄牛の計画交配、直接検定を8頭、後代検定を4頭を実施した。 ・牛改良に係る普及推進会議を2回、実施した。	県単等
活動指標名		計画値	実績値	
種雄牛の選抜		2頭	1頭	
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	高い能力の種雄牛2頭を選抜する計画であり、優良な検定成績を収めた種雄牛1頭を選抜した。当該種雄牛は、過去の成績に比して非常に優秀であり、今後、県種雄牛において、基幹的役割を果たすと考えられる。また、平成25年度、種雄牛選定のための検定が適切に遂行されており、この検定結果を基に平成26年度以降も、順次種雄牛の選抜が行われる見込みである。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
肉用牛群改良基地育成事業	69,211	種雄牛の計画交配、直接検定を8頭、後代検定を4頭、実施する。 牛改良に係る普及推進会議を3回、実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

肉用牛群改良基地育成事業において、現場後代検定に協力する農家を増加させるため、普及推進会議等を活用し、種雄牛造成について農家への周知を図り、新たな農家の協力が得られた。
・牛の選抜方法の見直しのため、沖縄県家畜改良協会等と連携して種雄牛候補牛の審査を行い、効率的な業務推進を図れた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	146,200頭 (24年)	175,400頭	△15,957頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向
種雄牛の選抜	0頭 (24年)	1頭 (25年)	2頭	→	—
状況説明	平成25年度、種雄牛選定のための検定が適切に遂行されており、この検定結果を基に平成26年度以降も、順次種雄牛の選抜が行われる見込みである。また、新規検定協力農家の参入により、さらに優良な検定が実施される見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・検定協力農家の固定化等により、検定実施に支障があったことが要因の一つとなり、実績値が1頭となつた。今年度より、新規で検定農家の協力が得られ、今後、優良な検定が推進される見込みである。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・種雄牛造成に対する、農家への理解醸成を行う必要がある。
・牛の選定方法の検討、検定推進のための条件整備等を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・肉用牛群改良基地育成事業において、現場後代検定に協力する農家を増加させるため、共進会や拠点産地協議会を活用し、引き続き種雄牛造成について農家への周知を図る。
・牛の選抜方法の見直しのため、沖縄県家畜改良協会等と連携して種雄牛候補牛の審査を行い、効率的な業務推進を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○畜産の生産拡大・品質向上				
主な取組	畜産農家支援整備事業	実施計画 記載頁	224		
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉豚の生産性向上を図るとともに、環境問題に対応するため、ウインドレス豚舎等の共同利用施設、生産性向上及び環境対策に資する機器等の整備を図る。					
年度別計画	24	25	26	27	28	29~
	1箇所 整備箇所数					
畜舎等の整備						県
担当部課	農林水産部 畜産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
養豚施設等 総合整備事 業等	400,478 (2ヶ年計画含む)	155,560	家畜人工授精施設を名護市に1カ所。 離乳仔豚育成装置を名護市、国頭村に各1カ所。 平成26年度の整備に向けて2農場において実施 設計を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
整備箇所数			1箇所	3箇所
豚舎等の整備			—	3件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	肉豚の生産性向上を図るための正接整備を3箇所で実施。(計画値:1箇所) また、平成26年度の整備に向けて2農場で実施設計を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
養豚施設等 総合整備事 業等	2,742,882 (2ヶ年計画含む)	ウインドレス豚舎等及び生産性向上及び環境対策に資する機 器等の整備を行う。(2箇所)	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

事業実施団体との連携を密にとり、適切な予算執行(入札方法等)の指導を行うとともに事業の進捗状況の管理を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	146,208頭 (24年)	175,400頭 (28年)	△13,243頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
養豚農家戸数	381戸 (23年)	367戸 (24年)	358戸 (25年)	↓	(〇〇年)
豚の飼養頭数	246,172頭 (23年)	224,203頭 (24年)	219,742頭 (25年)	↓	(〇〇年)

状況説明 農場周辺の居住環境の変化、環境問題への対応等により農家戸数は年々減少傾向にある。農家戸数の減少に伴い、飼養頭数は減少している。今後、環境問題等に配慮した衛生的な施設整備を行うことにより飼養頭数の増加を図る。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・全体の事業費に対し、事業実施希望団体からの要望額が上回っている状況である。
- ・事業実施にあたり、環境に配慮するとともに衛生的な飼養管理が可能な施設整備を行うため、導入する機器の選定等が重要となる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

事業実施希望団体に対しヒアリング等を行い、限られた事業費の中で、事業費の圧縮等を検討するとともに、事業費の流用を検討する必要がある。

事業実施団体に対しヒアリングを行い、導入する機器の選定等について協議を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

事業実施希望団体に対しヒアリング等を行い、限られた事業費の中で、事業費の圧縮等を検討するとともに、事業費の流用を検討する。

事業実施団体に対しヒアリングを行い、導入する機器の選定等について協議を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○畜産の生産拡大・品質向上				
主な取組	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業	実施計画 記載頁	224		
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛拠点産地へ重点的な支援を行うことにより、県内肉用牛の課題である質の面でのレベルアップを促進し、肉用牛生産地域としての沖縄県の地位向上を図り、肉用牛おきなわブランドを確立する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
		9地区			15地区	→	県
担当部課	拠点産地への哺乳ロボット等の導入支援 農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
肉用牛拠点 産地生産体 制強化緊急 支援事業	7,197	1,672	・沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議の開催(1回) ・高品質な肉用牛の安定生産に係る機材等の導入支援(4農家) ・今後の拠点産地認定のため、新たな和牛改良組合設立の検討を行った。	県単等
活動指標名		計画値	実績値	
拠点産地の認定		9地区	9地区	
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	拠点産地の4農家に対して、肉用牛の繁殖効率改善を図るための機器導入を行った。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
肉用牛群改 良基地育成 事業	69,211	・牛改良に係る普及推進会議の実施(3回) ・沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議の開催(1回)	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

拠点産地の母体となる肉用牛改良組合等の組織強化について、県家畜保健衛生所、沖縄県家畜改良協会等関係機関と検討を行っている。

拠点産地の強化について、来年度の予算化を目指し、検討中である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	146,200頭 (24年)	175,400頭	△15,957頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
拠点産地の認定	8地区 (23年)	9地区 (25年)	—	→	—
状況説明	拠点産地は、和牛改良組合を中心に主要地域はすでに認定済みである。今後、新たな和牛改良組合の認定地域を中心に意識醸成を図ることにより、肉用牛飼養頭数及び農家戸数の増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・主要な肉用牛の産地は、拠点産地として認定されており、今後、新たな産地造成に向けて意識醸成をはかる必要がある。
- ・機器導入については、概ね整備された見込みであるため、今後は新たな支援策について検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

新たな拠点産地認定に向けて、肉用牛改良組合等の組織の整備強化の推進し、産地造成を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

地元の肉用牛改良組合等の組織整備強化を図るため、市・県等関係機関と協議を行う。
拠点産地の振興強化のための新規の事業を検討する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立				
(施策の小項目)	○畜産の生産拡大・品質向上				
主な取組	自給飼料生産振興対策事業	実施計画 記載頁	224		
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	飼料増産戦略会議を開催し、各地域ごとの目標の策定や重点的取組を協議し、飼料作物の作付拡大、栽培技術の指導等による生産性の向上、飼料作物の増産を推進する。									
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体			
	56%					60%	県			
	飼料自給率	→			(H33)					
飼料自給率向上を図るための栽培、収量調査等										
担当部課	農林水産部 畜産課									

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
自給飼料生産振興対策事業費	3,878	2,760	飼料自給率の向上を図るため、行動計画を策定し、各地域において土壤分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導等の自給飼料増産運動を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
飼料自給率			56.4%	57.8%
自給飼料増産戦略会議			—	2回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	土壤分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導など、各地域ごとに沿った行動計画を示すことで、地域に即した形で飼料自給率の向上を図ることが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
自給飼料生産振興対策事業費	5,757	自給飼料飼料自給率の向上を図るため、農場への優良種苗の供給。また、各地域において自給粗飼料に関する調査により課題を明確にし、その対策について指導・普及等の自給飼料増産運動を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

飼料価格が高騰していることから、飼料自給率の向上を加速させる必要がある。そのため、草種の更新、各地域における現状を把握したうえで、肥培管理、収穫方法など自給粗飼料の生産性(単収等)の向上を目指した草地管理指導を重点的に行うこととした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ					
「沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画」において定められた飼料自給率	59% (H22年)	56% (H23年)	57.8% (H24年)	→	—
状況説明	土壤分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導など、地域の課題に即した形で飼料自給率の向上を図ることが出来た。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・自給率向上のため、この取り組みでは草地面積の拡大ではなく、既存の草地における生産性(単収等)を向上させる取り組みについて重点的に指導、普及を行ってきている。
今後も生産性を向上させるために、地域ごとの栽培管理における改善余地を調査、検討し、効率的な普及方法など検討していく必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

飼料自給率を向上させるために、生産者が所有する既存の草地の更新、適正な肥培管理、適期刈り取りなどの技術について、地域沿った技術について、効率的な指導・普及に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

生産性(単収等)を向上させる取り組みについて、個々の農家への指導に加え、各地域全体に普及させるため、地域ごとの検討会、栽培管理技術についてのパンフレット配布など地域全体の意識の向上を図る。